

新冠町高齢者事業団

会 員 募 集 ！

高齢者事業団とは

会員の方の経験や技術を活かし希望する仕事を通じて社会参加が図られるよう補助的・短期的な仕事を提供し、健康・生きがいづくりを目的とする自主的団体です。

新冠町と協力して活動しているので安心して参加できます。

～ 事業団の仕組み ～



会員の条件

新冠町内の概ね60歳以上の方で、働く意欲のある健康な方（草刈りできる方大歓迎！！）

登録手続き

申込書に得意な仕事や希望の仕事等を記入し、会費として年額2,400円（@200円×12ヶ月）頂ければ登録できます。
※登録は単年度ごとのため、以前登録された方も毎年手続きが必要です。

報酬

会員は自分が働いた仕事に応じ、報酬が支払われます。

福利厚生

工作中的事故による傷害は、団体傷害保険の補償が受けられます。また、会員の健康維持のため健康診断の受診費用を助成します。

（裏面もあります）

新冠町字本町 42-2（新冠町社会福祉協議会内）
新冠町高齢者事業団事務局 Tel47-4350



新冠町高齢者事業団

仕事のご用命ください！

仕事を頼みたい方へ

新冠町高齢者事業団では、企業やご家庭など、どなた様でもご利用が可能です。

仕事内容

会員を派遣する形態で、下記のような軽作業のお仕事を提供することができます。

※その他の業務についてもご相談に応じますのでお気軽にご連絡ください。

- 草刈り、草取り
- 庭木の剪定
- 窓ふき
- 小さな畑耕し
- 運転業務
- 花壇の花植え
- 庭の清掃
- 家事援助（屋内清掃、家事全般）
- 除雪
- 引越作業 など

ご依頼からお支払いまでの手順

①お問い合わせ

電話・FAX等でお問い合わせください。
★平日にお願いします。

②お見積り

仕事内容・金額を確認し、お話し合いの上で進めます。

③就業会員について

高齢者事業団事務局がその仕事にふさわしい会員を派遣します。

④仕事の実施

会員が就業して仕事を実施します。

⑤ご請求

高齢者事業団事務局が請求書を送付します。

⑥お支払い

原則、新冠町農協（本所）への振込にてお支払い頂きます。

